

龍谷大学佛教文化研究所新報

第35号

◇研究ノート1

三業惑乱研究の可能性

上野 大輔

はじめに

本稿の課題は、歴史学の立場より三業惑乱研究の有する可能性を提示することである。本論に先立ち、まずは通説的なレベルで三業惑乱の概略を確認しておく(典拠は後述)。それは西本願寺教団最大の異安心事件であり、教団の内外に大きな波紋を生じた。思想面では、蓮如の『御文章』等の解釈が焦点となった。とりわけ、極楽往生を実現する「たのむ」という行為は欲生(往生を欲し願うこと)なのか、信楽(信じて疑わないこと)なのか。前者をとる欲生正因説は、阿弥陀如来への祈願請求による極楽往生を提示した。そして、身・口・意の三業を揃え

た祈願請求、すなわち身では礼拝し、口では助け給えと称え、心では願うことで、極楽往生が定まるとする三業帰命説が登場し、信仰の具体的な形式が整えられた。同説を主張するグループは「新義派」と称される。一方、後者の信楽正因説は、阿弥陀如来を疑いなく信じること(帰依信順)で、極楽往生が定まるとする。同説を奉じるグループは「古義派」と称される。続いて、惑乱の展開過程を辿ってみよう。

宝暦年間、越前で浄願寺龍養が無帰命の教説を流布させたのに対し、同一二年(一七六二)二月、本山から派遣された平乗寺功存は録所の福井御坊で龍養を糾明、改心させ、二月晦日と翌日に僧俗へ教戒

を行った。この教戒の内容をもとに功存著『願生帰命弁』がまとめられ、同一四年正月に出版された。本書に説かれた三業帰命が、後の惑乱の要因をなす。明和六年(一七六九)四月、功績を認められた功存は西本願寺学林の能化に就任した。その後、寛政八年(一七九六)九月に彼が死去すると、翌年五月、門下の浄教寺智洞が能化となり、三業帰命説を宣伝した。これを受けて惑乱が拡大することとなる。享和元年(一八〇一)以降には美濃大垣藩領で騒動が激化し、やがて幕府の介入を招くこととなった。そして文化三年(一八〇六)七月、幕府寺社奉行は三業帰命を不正義とする立場より、事件関係者を処罰すると共に、西本願寺に閉門を命じた。同年一月、閉門を許された西本願寺では門主本如の「御裁断御書」が披露され、「正統」な教義が示された。

以上が三業惑乱の概略である。この事件については膨大な研究蓄積があるが、研究史の検討や課題の展望は殆どなされていない。そこで以下では、第一章及び第二章で三業惑乱の先行研究を整理・検討し、それを踏まえ第三章において今後の研究課題を展望し、以て三業惑乱研究の可能性に満ちたテーマであることを示すことにしたい。

第一章 教団史・教学史分野の基本文献

三業惑乱研究には江戸時代以来の膨大な蓄積があり、その根幹をなすのが教団

史・教学史の立場からの研究である。本章では、これらの研究成果の内、現時点で基本文献と称し得るものを提示する。まず、覚成寺超然が嘉永三年(一八五〇)に『反正紀略』全一三巻を、次いで安政元年(一八五四)には『統反正紀略』全七巻をまとめ、これらの大著により三業惑乱の主な経緯と史料が眼下に示された。

時代は下り、明治期にも幾つかの文献が刊行されたが、大正期に入ると、『反正紀略』及び『統反正紀略』がそれぞれ妻木直良編『真宗全書』一〇(藏経書院、一九一三年)、同一六(同、一九一四年)に収録され、また『龍谷大学論叢』二六三(一九二五年)で当時第一線の研究者らによる三業惑乱特集が実現するなど、今日的にみて有益な成果が上がった。その後、『顕真学報』一五〜一八(一九三六〜一九三七年)で信願論特集が生まれ、次いで龍谷大学編『龍谷大学三百年史』(龍谷大学出版部、一九三九年)で三業惑乱が詳述された。これらは昭和戦前期を代表する成果である。

戦後に入ると、まず大原性実が『真宗願生論の展開』(永田文昌堂、一九五二年)及び『真宗異義異安心の研究』(同、一九六〇年)をまとめ、次いで梅原隆章は『近世真宗史の諸問題』(顕真学苑出版部、一九六二年)を著して、それぞれ三業惑乱に論及した。一方、『古義派』を代表する学僧大瀧(生没年宝暦九文化元年

（一七五九—一八〇四）の死後一五〇年に合わせ、『真宗宗』一〇（一九五四年）では彼の特集が組まれた。続いて研究の拠点機関からの成果である本願寺史料研究所編『本願寺史』第二卷（浄土真宗本願寺派、一九六八年）や龍谷大学三百五十年史編集委員会編『龍谷大学三百五十年史』通史編上巻（龍谷大学、二〇〇〇年）が刊行され、三業惑乱にも紙数を割いている。

今日では、特に『真宗異義異安心の研究』と『本願寺史』第二巻が、研究のスタンダードとして引用されることがある。とはいえ前者では、三業惑乱に関する事柄は『真宗願生論の展開』に譲り詳述を避けている。本稿冒頭で略説した惑乱の思想対立及び推移は、主に『真宗願生論の展開』、『本願寺史』第一巻、『龍谷大学三百五十年史』通史編上巻によったものである。

なお、三業惑乱に関する史料改題として大原性実・禿氏祐祥・杉紫朗『三業惑乱関係書解題』（龍谷大学論叢）二二六、一九二六年）があり、また人物紹介・書籍目録・研究論文目録をまとめた龍谷教学会議幹事作成『三業惑乱関係資料』が大瀧死後二〇〇年に合わせて『龍谷教学』三九（二〇〇四年）に掲載されており、舌足らずな本章を超えて研究史などの基本情報を把握する上で、有益である。

第二章 近世史・思想史分野の近業

ところで近年の動向として注目されるのは、三業惑乱が教団史・教学史研究にとどまらず近世史・思想史研究の立場からも積極的に取り上げられている点である。本章では、その中の主要な成果を幾つか取り上げて私見も交えたい。

まず、奈倉哲三は論文『本願寺門跡体制下の特質的信仰』(同『真宗信仰の思想史的研究—越後蒲原門徒の行動と足跡』校倉書房、一九九〇年)において、越後では幕府裁定後も対立が継続したことを示した。そして、現実世界における可変的範囲の拡大を受けて、阿弥陀如来に直面した自己の能動性を問う新たな「自力偏向」が強烈な往生願望を伴って真宗門徒に生まれたことが、三業婦命説への帰依に繋がったとし、かかる事態を「真宗的思考」という枠のなかで、近代へのほとんど入口に立つ（奈倉前掲書一三五頁）ものと把握した。このように三業派門徒に「近代」への方向性を見出し、民衆思想史への位置づけを試みたことが、奈倉の研究の特色である。しかしこの主張では「正統」とされた信楽派の位置づけが不明確であり、近代にかけての実際の歴史過程と乖離しているようである。また理論的にも、信楽派より呪術性ないし連続的思維の濃厚な三業派が近代的である自明性はない。

次に、引野亨輔「異安心事件と近世的宗派意識」(同『近世宗教世界における普遍と特殊—真宗信仰を素材として』法

蔵館、二〇〇七年。一九九八年の初出論文を改稿)では、因幡・伯耆・但馬・丹波・肥後・安芸でも裁定後に対立が続いたことが指摘され、分析に際しては「新義派」「古義派」ではなく「三業派」「反三業派」という呼称が用いられると共に、「新古之中間二進退」するグループという新たな範疇が提起された。引野は、三業婦命説がそれなりに「正統」な教えとして定着している状況下での、一握りの先鋭化した「反三業派」学僧による本山糾弾として惑乱を捉え、「反三業派」が「自力」の徹底排除という現代に繋がる真宗教義の根幹を新たに生み出し「古義」と指定したのだと論じた。そしてその背景には、近世における諸宗の分立に伴う

「正統」の複数化と宗派意識の強化があるとした。引野の論は、「三業派」の新義性・異端性と「反三業派」の古義性・正統性とを所与の前提とはせず歴史的な構築過程を検討し、それを近世社会の特質的状况の中で把握しようとした点で新鮮な成果である。とはいえ、今後は三業惑乱以前の思想状況も検討する必要がある、それにより「三業派」と「反三業派」の位置づけがより明確になるであろう。また、「三業派」と異なり「反三業派」は主張の核心を示す呼称ではなく、「信楽派」「聞信派」等の呼称を用いている余地もある。加えて問題と思われたのは、対立の展開が過小評価されていることであり、地域差への更なる配慮も求められる。

続いて、澤博勝は論文「近世後期の民衆と仏教思想—真宗教団の教学論争（三業惑乱）の構造分析を通じて」(同『近世宗教社会論』吉川弘文館、二〇〇八年)において、越前では幕府裁定後に対立が激化したとし、同地出身の功存の影響、御坊・大坊間の確執を生んだ地域の教団構造、領主ごとの対応差といった諸条件が、越前三業惑乱の推移を規定したと論じた。また、在地寺僧・村落上層・一般民衆層などの階層により思想面に相違があったことを思想・信仰の「本質」として主張し、一般民衆層は教義上の論点を理解してというよりも日常的宗教実践の秩序の破壊を憂えて騒動に関わったと推定した。同じく澤の論文である「近世民衆の仏教知と信心—真宗門徒の〈知〉」(澤博勝・高桎利彦編『近世の宗教と社会』第三巻・民衆の〈知〉と宗教、吉川弘文館、二〇〇八年)では、蓮如の「助け給えと頼む」をどのように理解するかが、一般宗判寺院僧侶、及び中下層を含む一般門徒層の最大の関心事であったと推定され、論調が異なっている。澤の研究で特に重要なのは、性格を異にする様々な問題が重層的に展開して三業惑乱を形づくったことが提起された点である。

しかし、上記の研究を含めて地域社会論と思想論との架橋を目指すも、「本質」＝地域社会構造への還元論に傾斜している感がある。

以上のように、教団史・教学史研究の

蓄積を受け、近世史・思想史に位置づけようとする研究も進展していることを、改めて強調しておきたい。

第三章 幾つかの問題提起

それでは今後、どのような研究の展開を見通し得るのか。以下、重要と思われるポイントを順次述べる。その中で、まだ触れていない先行研究にも論及したい。

まずもって、研究の基盤となる史料活用について述べておく必要がある。西本願寺及び龍谷大学の所蔵史料はとりわけ活用が望まれる。これらの史料からは西本願寺のみならず各地の動向も豊かに検証することができる。例えば、西本願寺文書（本願寺史料研究所保管「本願寺文書」の所謂「諸国記」）には、三業惑乱關係の記事も多く含まれている。同史料は一部が刊行されており、その解説欄には編者が惑乱に論及している箇所もある。

また、西本願寺・龍谷大学の所蔵史料以外にも、各地の寺院などに伝存する資史料を検討することが重要である。これらは現代の社会変動の中で様々な事情により失われていっており、調査は喫緊の課題である。以上を踏まえた上で、次に具体的な研究内容について三つの方向性を提起しよう。

第一に、地域的展開の研究である。三業惑乱は寛政九年（一七九七）から文化三年（一八〇六）までである、という通念（『国史大辞典』第六巻（吉川弘文館、

一九八五年）所載「三業惑乱」（千葉乗隆執筆）等を自明とせず、教団外への影響も含めて検討することが望ましい。その際、これまでの各自自治体史の成果や、或いは、惑乱に伴う寺院・僧侶の分裂を本末争論との関連で把握した木村寿「本願寺教団本末制度の動搖——但馬国の動向を中心として」（時野谷勝教授退官記念事業会編『日本史論集』清文堂出版、一九七五年）、同「解説」（同編『丹波国諸記・丹後国諸記・但馬国諸記・佐渡国諸記』同期舎出版、一九八五年）等の研究も参照すべきである。

ここで少し長くなるが、長州藩地域における惑乱の展開とその中で見られる人間模様について例示したい（拙稿「長州大日比宗論の展開——近世後期における宗教的対立の様相」『日本史研究』五六二、二〇〇九年）での既述部分については典拠を省略。同地域では、天明年中に三業婦命説をめぐる「惑乱」が発生し、天明四年（一七八四）九月に萩の録所清光寺が「智洞之徒」六名を処罰したことを受け、寛政元年まで同寺隠居聞信院と西本願寺の間で交渉が行われ、門徒中も西本願寺へ糾明を願ひ出ている。天明八年には前述の処罰に関与した学僧道然が西本願寺での講義を一時停止される報いを受けた（平田厚志「能化功存時代の学林管見」『千葉乗隆博士翁寿記念論集』日本歴史と真宗「自照社出版、二〇〇一年」）。この道然は、周防三田尻西法寺の

道然と推測される。というのも、『学養方檢雜牘』（龍谷大学三百五十年史）史料編第一巻、一九八七年）には「防州道然」とあるのみだが、「長門国諸記」（西本願寺文書）からは、寛政七年四月より防州三田尻西法寺道然が三田尻光宗寺大癡・長州小月明円寺天寧と共に西本願寺から召喚を受け、しかし上京ならなかったことが窺え、また三田尻西法寺所蔵「当山過去録」には、「五世 享和元年二月廿三日遷化／円成院道然正琳権律師／無二之大徳也／本堂再建」（〽）は改行）と記されているからである。ところで彼と共に名に見える大癡は、「欲生秘事」流布のため清光寺で糾明を受け、寛政七年一〇月、藩により籠舎に処せられた。その際、組合総代（組頭）の三田尻光妙寺好従が、上記の糾明や、大癡の影響下にあった「邪党」の「取鎮」に関与している。このように、触頭―組合（―講中）に基づく教団の運営構造も垣間見られる（〽）での「触頭」は広義の用法。この点、越前の龍養に対処すべく功存が録所へ出張したことも想起すべきである。さて、幕府裁定後も長州藩地域の惑乱は容易に収束せず、西本願寺の使僧も派遣されない状態が続いた。そうした中、大癡は文化五年一月に出籠し、同一〇年二月に廻心懺悔と認められ、同一四年二月平体となり、そして文政八年（一八二五）六月に死去した。下つて、安政二年（一八五五）六月二六日付の月性宛吉田松

陰獄中書簡には、「皆言ふ、「四十年前、浮屠大癡獄に在りしとき、亦善く書を以て人に誨ふ、事伝へて今に至る。而来未だ曾て今日の盛あらざるなり」と。（『野山獄文稿』〔吉田松陰全集〕第四巻、岩波書店、一九三八年、四六頁）とある。獄中で盛んに講義する松陰の姿は、かつての大癡と重なるものだったようである。ところで、道然・大癡と共に見える天寧は、理由は不詳だが文化五年二月に赤間関沖の六連島へ遠島となり、同一二年三月同地で死去した。その後、同地では「妙好人」お軽が登場するが、享和元年（一八〇一）頃に生まれた彼女は生前の天寧とも会っているかもしれない。

さて第二に、裁定過程の研究である。この問題は、教団自治と幕藩行政との關係を問う視座より検討される必要がある。教団の自治能力を超えた事件に際して、幕府がなおも本山に宗教上の判断を求めたことは、本山の教学統制権が国家的に保障されていたことを意味しよう。幕府は三業婦命を不正義とする判断を、事件当事者による対論の結果や、最終的には本山の意向を容れるかたちで行っており、介入当初から裁定時に至るまで自己の立場を世俗的統治レベルに限定する姿勢を示している。ここから幕府統治における一定の政教分離原則の存在を窺ひ得る。以上の点を追究するに当たり前提となる最近の研究には、享和年間の美濃での「古義派」騒動を政治史的に位置づけ直し

た平田厚志「美濃古義派騒動」(『日本宗教文化史研究』七二、二〇〇三年)や、「三業惑乱の裁判は驚くほど公正に執り行われた」(七六頁)として幕府の宗教的中立性を指摘した島津恵正「三業惑乱研究序説」(朝枝善照先生華甲記念論文集刊行会編「仏教と人間社会の研究」永田文昌堂、二〇〇四年)などがある。

そして第三に、書物論を踏まえた思想研究も新たな地平を拓くことだろう。つまり、書物等を媒介として流通した言説に着目することで、従来の教学史とは異なる思想史像を構築するわけである。三業惑乱は実のところ本稿冒頭の整理に収まらない複雑な思想的展開をみたが、上記の方法はその分析に堪えるものであり、近世史研究との接続も更に進むものと期待される。この点と関わり注目すべき論文に、小林准士「三業惑乱と京都本屋仲間——興復記」出版の波紋」(『書物・出版と社会変容』九、二〇一〇年)がある。小林は東西本願寺派の寺院・僧侶のみならず幕府や本屋仲間の各方針、及びそれらの相互関係についても分析し、三業惑乱という素材を近世社会論に接続している。また、小林の報告「神祇礼拝論争と近世真宗の異端性——讃岐国における了空・教乘論争の検討を通じて」(龍谷大学仏教文化研究所研究談話会、二〇一一年九月)では、内面と外面の一致・不一致の観点より、三業惑乱研究の前提ともなる興味深い思想分析が提示された。

今後の更なる成果が俟たれる。

おわりに

これまで述べてきたように、三業惑乱研究は先学による蓄積の龐大さもさることながら、近世史研究と繋げてゆく余地も大いに残されている。その進展は、新たな三業惑乱像の構築を実現するのみならず、近世史像の見直しにも少なからず寄与し得るものと考えられる。

近年盛り上りの顕著な近世宗教史研究の成果の一つである『近世の宗教と社会』全三巻(吉川弘文館、二〇〇八年)は、各巻を「地域のひろがり」と宗教」(第一巻)、「国家権力と宗教」(第二巻)、「民衆の(知)と宗教」(第三巻)と題し関連論文を収録しているが、本稿で問題提起した第一から第三までの諸点を踏まえるならば、三業惑乱研究は同書各巻の論点を横断し得るものといえる。以上のような意味でも、大きな可能性を秘めた研究領域なのである。

また最近、大桑育は救済宗教論の必要性を主張したが(大桑「幕藩権力と真宗」『国史学研究』三二、龍谷大学国史学研究会、二〇〇九年)、「救済」或いは「生と死」に関わる知見を歴史に即して獲得する上でも、三業惑乱研究が裨益するところは少なくないだろう。

こうした可能性を有する研究の推進に当たっては、個人研究だけにとどまるところなく、共同研究の組織も望まれること

を、最後に述べておきたい。

【付記】

本稿は、二〇一〇年一月九日の龍谷大学仏教文化研究所研究談話会での報告をもとにまとめたものである。報告に

対し貴重なご意見を下さった皆様、そして調査に際しお世話になった五十香正英氏に、深く感謝申し上げます。なお本稿は、日本学術振興会の平成二三年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

◇ 研究概要報告 ◇

平成二十三(二〇一一)年度本研究所の研究計画は、指定研究二件(継続一、新規一)、常設研究三件(継続二、新規二)、特別指定研究三件(継続三)、共同研究四件(継続二、新規二)、そして個人研究一件(新規二)が設置され、合計十三件の研究プロジェクトが構成された。次に示すような具体的な計画のもと、総研究員数二二九名の協力によって推進される。

本研究所が創設五十周年をむかえ、その記念事業として七月八日に記念講演会を開催し、マーク・プラム氏、三角洋一氏、袁輪顕量氏にご講演いただいた。

研究成果として『佛教文化研究所紀要』第五十集に共同研究他の報告論文六編の他、研究所創設五十周年記念講演会および仏教文化講演会の講演記録を取めた。仏教文化研究叢書としては、「問答と論争の仏教—宗教的コミュニケーションの射程—」(責任編集者 マルティン レッブ氏・井上善幸氏)、『典籍と史料』(責任編集者 大取一馬氏)が出版された。永年の研究成果によるものである。

A 指定研究(龍谷大学図書館蔵の貴重書の研究・出版)

1. 国史学「西本願寺宗意惑乱一件」文書を読み解く(三年次)

主任・平田 厚志 研究員七名

(研究の目的)

龍谷大学大宮図書館に「西本願寺宗意惑乱一件」と題する全十六冊からなる古文書(写)が所蔵されている。本文書は、いわゆる「三業惑乱」騒動が発生した享和元年から騒動の終結に至る文化八年までの期間に記された「伺書」「答書」「趣意書」など、さまざまな個別文書を時系列的に全十六冊に収録したも